

配水管布設替工事費の精算により不用額3,190万円を減額し、4目老朽管更新事業費は、工事請負費設計委託料など6,300万円を追加計上いたすものでございます。

なお、工事箇所につきましては、市道平山境町線で、清水町浄配水場から東に350メートルの配水管の布設替工事を予定しております。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成24年度長井市各会計補正予算 に関する総括質疑

○安部 隆委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

高橋孝夫委員の総括質疑

○安部 隆委員長 議席番号13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 私は、市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。通告しております2点について質問申し上げますので、明確な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

一般会計補正予算第6号は、補正総額9億350万3,000円でありまして、本日新たに提案されました補正予算第7号は約7,200万円というものでございまして、合計は9億7,500万円強という額になるようです。先日、財政課からいただきました資料によりますと、平成19年度以降の3月補正の額は、平成19年度は6,345万6,000円、平成20年度は3億9,427万円、平成21

年度は6億5,749万1,000円、そして平成22年度は10億4,604万4,000円、そして昨年度23年度は9億1,838万1,000円というふうになっておりまして、平成21年度以降急激に3月補正額が伸びてきています。今回は総額で130億円を超える一般会計の規模にもなってるわけですが、このことにもあらわれていると思っています。

とりわけリーマンショック以降の景気対策、雇用対策以降は顕著になってることはご案内のとおりです。4年たっても、あるいは5年目を迎えても年度末に毎年このように極めて規模の大きい補正予算を組まなければならないという状態は、一見すると、国からの補助金などが来て多くの事業ができると見えますが、反面、4年も5年も大型の財政出動をしても景気はよくなりませんし、雇用も改善されていないということをお話することになるのではないかと私は感じています。数年にわたって大型の財政出動が展開をされ、その中で多くの事業が展開されてきたのに、相変わらず市民個々の生活には反映されていないというのが、この間の実態なのではないかとも感じます。

長井市でいえば、国のお金でこれまではできなかった事業を展開できたとか、ほかの自治体に比べて本当に貧弱だった財政調整基金を増額することができるようになったといったメリットはあったと感じますが、相変わらず景気が好転しない、働く場がない、生活が少しでもよくなっているという実感がないという声が多い、こういう事態は、これまでの財政出動による効果は極めて限定的なものでしかなかったことをあらわしているのではないかと感じられるわけですね。年度末の大型財政出動のあり方、どこにその効果を求めるのかなど、きちんと検証する必要があるのではないかと感じざるを得ませんし、これまでの繰り返しの陥ってはならないとも感じています。

同時に、こういった年度末の大型補正は、結

局ほとんどの事業が繰越明許という形にならざるを得ない状況で、こういった状況が年々続く中で、単年度主義とする会計年度の感覚が薄れがちになってきているのではないかと感じています。現にこのたびの一般会計補正予算第6号を見ても、補正総額9億3,050万3,000円のうち、16事業、約5億円強については繰越明許となります。6割以上を翌年度に繰り越すことになるわけです。こういう状況は、決して正常な形ではないと私は感じているわけですが、突然で恐縮ですが、市長は、この間の財政状況あるいは大型補正の実態などを見てどういった感じ方をされているのかについて、見通しも含めて考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

ただいま高橋委員から詳細にわたって過去4年、5年ぐらいの3月の補正の状況についてのお話がありました。ちょっと私は、あらかじめそういったご質問をいただけるとは聞いていなかったものですから、全く資料はありませんが、私の感覚といたしましては、まず第一に、経済対策というのものもあるんですが、安心・安全が第一じゃないかというふうに思っています。

過去の3月補正の主なものは、やはり第一には学校の耐震化等々がまずメインだったんだろうなというふうに思っておりますし、3月補正に限らずに言えば、例えば凍上災であったりとか、あるいは大体3月で基金を積み立てていただくことが多いので、いろいろな行革の効果が出た部分を最終の3月あるいは12月に補正で組ませていただいたということで、決してこちらから望んでしたことではないんですが、結果オーライではないんですけれども、おかげさまでこの間の特に安心・安全、子供たちの部分については数段早く解決できたというふうに思っておりますし、財政状況もいい方向に向かってきたと。

その中で、補正での公共事業の対応については、委員ご承知のとおり、後で交付税措置があるわけですね。通常の当初の予算から比べれば非常に財政支援が厚いわけですから、そういった意味では、こういう言い方は当たらないものかもしれませんが、補正にて長年の懸案だった部分を対応していただけるというのは市町村財政にとっては大変いいことだなというふうに思っておりますので、したがって、正常な形ではないのかもしれませんが、今の時代は、高度経済成長のような安定した税収が少しずつふえていく、あるいは人口も減らないという状況ではありませんので、一年一年そういった中で状況に合わせて対応していくしかないのだなというふうに思っておりますし、高橋委員がおっしゃる、きちっと計画を立ててそれに基づいてやるというのが理想ですが、残念ながら、私どもだけじゃなくて、どこの市町村もそれは同じだと思うんですね。

というふうに考えておまして、ですから私どもも、例えば6月補正なんていうのはあり得ない、9月補正もできるだけするべきじゃない、やっぱり12月あるいは3月は仕方ないというふうに補正では思ってたんですが、そういったことではなくて、いろんな機会を捉えて、1年間の中で財源が確保できたら懸案の課題を少しでも前倒して補正で対応していくというのがこれからの、行政運営の中でそういったところも決して正当ではないかもしれませんが、臨機応変に考えていかなきゃいけないと思っておりますのでございます。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。突然質問してしまいまして大変申しわけありませんが、市長が言われるのも私は当たり前だと思っております。ただ、問題がないのかといえ、それはあるわけで、特に今回は15カ月予算などということになるわけですが、本当にそれ

でいいのかというところを見ると、補正で展開をするというやり方は、国会などを見てもあまり議論されないままに予算だけがつくという、そういう状況が続いている中で、これからどうなるのかというところは本当に心配するところがあるわけです。これは別の機会で議論させていただきたいと思います。

ちょっと余談になりましたが、質問の第1についてお伺いをいたします。

消雪道路建設を再開しようとするということについてお伺いをいたします。

補正予算第6号で社会資本整備総合交付金事業として、市道平山境町線延長500メートルと平山中道、中道4号線、これも延長400メートル、さらに館町線、これは延長450メートルの3路線で道路測量設計委託料が計上されています。いずれも200万円ずつということになっておりまして、路面修繕や消雪または一部側溝整備と消雪あるいは消雪を予定をしているということです。平成25年度に予定されていた都市再生整備事業及び関連社会資本整備事業の一部を国の日本経済再生に向けた緊急経済対策事業によって前倒しして行う事業ということのようです。ほかにもこの事業はあるわけですが、消雪道路としての整備に係る3事業について、まず、まち・住まい整備課長に伺います。

長井市の市道で、この間、一番最後に消雪道路としての整備を行ったところはいつでもどこになるのか、まずお聞かせをいただきたい。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

最近では、平成19年度から21年度まで消雪の整備を行っておりまして、平成19年度は屋城町線の230メートル、また、平成20年から21年度にかけては文教の杜東線及び高野東線の路線でございまして、延長が約300メートルでござい

ます。以上3路線になっております。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。それ以前となりますと、平成19年、20年、21年というのはぼっぼっぼおんと出てきましたけど、それ以前は、市道のところでいえば消雪道路建設というのは何年間かあいてると思いますが、それは何年間ぐらい。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 大変前の事業でありますので、私の記憶にない部分ございますが、私の覚えている範囲では、平成7年に、大町東線だったと思いますが、屋城町地内の消雪を行ったというふうに記憶しております。その前については、当時、土木課時代に雪寒事業で行ったと思いますので、多分60年代ではなかろうかと思っております。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 私も平成3年から議員にさせていただいてますけれど、私が当初ここで活動させていただくころはまだあったんですが、本当に消雪道路の建設というのはなくなりました。それが平成19年から、今までのやり残し分だというのが屋城町、それから文教の杜の関係で一連の整備事業だということで展開をされた事業がこれだというふうに私は理解をしています。以降、地域からは要望があったわけですね、してほしいと。それらの要望については私どもも含めて、この間どういう回答あるいは説明をしてきたのか、いわば消雪道路に対する長井市の考え方はどういう内容だったのかについて、一回整理をしてお聞かせいただけませんか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

基本的な部分でございますが、長井市道における冬期間の除排雪につきましては、機械除雪を基本とするというのが第1番目でございます。今まで消雪設備が整備された部分については、一部市街地の、家屋連担、家屋がつながっている部分でございますが、連担している道路で、または幹線的な市街地の道路について消雪が整備されてございます。消雪設備につきましては、冬期間、特に除排雪に大きな威力を発揮し、雪国においては冬期間の生活道路を確保する上で欠かすことのできない施設であります。有限である水源を有効に活用するため、一定の規制が必要になるというふうに思っております。

消雪の整備には多額の経費が必要になることから、財政再建中で長らくあったわけですが、地区からの要望につきましては、慎重に対応してきたところでございます。先ほど申しましたように、平成19年から21年度には整備を行ったわけですが、通学路や連担地区で冬期間機械除雪に支障を来している部分などについて一部行ったところで、今も家屋連担地区で冬の除排雪で支障を来しているところが何カ所かございまして、要望なども各地区から上がっているところでございます。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 大体わかりました。ただ、ちょっと違うんじゃないかというふうな感じがします。私たちが、ずっと消雪道路を要望があってもできない、あるいは要望があった際に市民やそれぞれの地域に申し上げてきたことというのは、私の意識というか、頭の中では当局と一致するというふうに思っているんです。それは何かといえば、今ほど言われた地下水の水位がやっぱり下がるということが一つです。もう一つは、同時に起こる地盤沈下の問題が取り沙汰をされて、だからもう長井市では以降、消雪道路建設はしないのだという理解の求め方を当局も私どももしてきたというふうに私は理

解をしているのですが、そこはどうですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

建設課の担当時代に、そういった要望のあったことに対しまして、いろいろ内部でも検討をしたり、上司とも相談したりしましたんですが、地下水を守ることは、当時一番先の基本的なスタンス、しかし、冬期間の生活道路を確保する上でやむを得ない必要な部分があります。ありますが、建設費が多額にかかることもあって財源的になかなか厳しいところがありまして、慎重に対応してきたというふうに私は記憶しております。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 私どもも要望は受けるわけです。しかし、その要望に対して、先ほど申し上げたように、主に2点で私どもは申し上げてきたつもりなんです。財政大変だから、財源ないから、だから今は諦めてくれとか、少し待ってくれという言い方は当局だって私どもだってしてこなかったというふうに私は理解してるんですけれども、それは違うのですか、それについては。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

内規というか、内部での話し合いの中では、機械除雪を基本とすることは、これ皆さんが一致する考えでございます。しかし、消雪道路についても除排雪の一部として活用しなければなりませんので、やむを得ない場合については認めざるを得ないのではないかというのが当時から内部での考えだというふうに私は記憶しております。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。これは議会でもやりとりしている経過があって、ただ、私どもが、私どもというか、私がそう捉えている、いわゆる住民の方や地域に対して説明する方法というのは、議会での当局の答弁がもとになってると思うんです。今ほど課長が言われてる中身からすると、本当はここに原因があったんだけど、表向きはこれで言っていきましょうという表向きだけ私どもは言わされてきたのかなという、そういう感じもしないわけではないのですが、そこは、ちょっと私は本当にこの場で言われたことは違うのではないかというふうに思っています。

一つ聞きますが、県は今どういう対応をするんですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 山形県の基本的な方針につきましては、基本的には消雪道路は新設はしないというのが基本的な原則でございます。しかし、やむを得ない場合は消雪道路も実施をするというような方向で、例えば鞆町成田線の街路事業につきましても、基本的には機械除雪が基本原則でございますが、いろいろな事情がある路線につきましては消雪道路も認めるというふうな方向で今進んでおります。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 県がいわゆる消雪道路を新たに建設をしないという方向性を定めた、同時に、長井市もその方針に乗ってきたというのが私は正しい、そういうことが正しいと思うんですよ。その際の理由というのは、県民共通の財産である地下水を守らなければいけない、特に長井市は水道水源にしてるわけですから、これはやっぱり待ったなしの問題ですね。長井市だけでなく、言われてきたのが、それに伴う地盤沈下、これを防がなきゃいけないというこ

とが私は理由となってこういう決定がされたのだというふうに感じておりました。

ただ、今回消雪道路を再開をするというふうなことを前提にした一つは補正予算であり、もう一つは、新年度予算、平成25年度の一般会計当初予算の中で、これも社会資本整備総合交付金事業として地下水位調査業務委託料300万円というのが計上されているわけです。私は、この関連というのがよくまだのみ込めないでいるのですけれども、この関連も含めて、どういうふうに判断をしようとしているのか、これから事業をどういうふうなスケジュールで展開をしようとしているのかについてお聞かせいただきたい。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

このたびの新たな消雪施設を設置する目的で道路測量設計を行う予算を計上しております。これにつきましては、基本的には機械除雪、先ほど申しましたように機械除雪が基本でございますが、市街地の家屋が連担して幅員が狭い場所または堆積場所がないなど、機械除雪が支障を来している路線で、沿線住民をはじめ地区民の総意として消雪が必要な区間については検討しなければならないというふうに思っています。また、主要な公共施設の幹線的なアクセス道路、これも家屋が連担して堆積空間がないなどの冬期間、支障を来している区間につきましては、検討しなければならないというふうに思っております。

このたびの消雪に当たりましては、一つは、山形県が街路事業の消雪化を行うための能力を調査するための揚水試験を昨年8月に行ったところです。これは揚水量や揚水した後の回復量の試験でございますが、予想以上に十分な水量を確認したところでありまして、数カ所の消

雪道路を設置しても支障はないのではないだろうかと思っているところですが、改めて消雪揚水量や地下水の影響などを十分考慮した上で建設すべきだと思いますので、25年度の予算のほうに地下水の調査業務委託料を計上させていただきますまして、調査をしまして、支障ない部分について消雪化を図らなければならないというふうに考えております。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 そうすると、補正予算で、全額繰越明許ですけれども、計上しているけれども、平成25年度の当初予算で計上している地下水位の調査をまずして、その結果、オーケーと、大丈夫だろうというふうになればゴーサインを出すのだということになるんだと思うんですが、それでいいかということと、場合によっちゃできないと、消雪できないという路線も出るということですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 先ほど申しましたように、県のほうの揚水量試験で中央地区についてはある程度余裕があるというふうに判断をしてるわけですが、そこを慎重に進めるためにも揚水試験を市内30カ所で行いたいと考えておりますので、もしそういった地下水への影響が大きい部分につきまして、消雪をすべきでないというような判断が出た場合については、考慮をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 今回、一応3路線、場合によっちゃ4路線になるようですが、調査をした結果、できない路線も出るのだということになるんだと思います。

ちょっと私ごとで恐縮ですが、私が住んでいるところは消雪道路なんです。もちろん百間道路も消雪ですし、そこに出るところも駐

車場も消雪だし、玄関からすぐ消雪なんです。とてもいいところなんですけれど、先週からの寒波で一番ひどいとき、先週の日曜日、出ないんです。消雪の水が一切出ない。周りの人にも聞いてみましたが、何人かに話をしたんですが、もちろん大家さんにも話をしたわけですが、ああ、ことしも始まったかと。まず浅いんだと思うと、井戸が、多分、だからどうしてもみんなが使うとき、それから本当に必要なときに出なくなると。こういう状態というのは、私どものところばかりでなくて、ほかのところもあると思うんです。そういうことも聞いて、そして判断をすると、こういうことについては。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 水位調査で報告を受けるわけですが、周辺の聞き取りなんかも当然行くべきだというふうに思っておりますので、そういった分も含めて調査の内容としたいというふうに思います。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 この項で最後に聞きますけれど、いつごろまで調査をして、いつの段階でそれぞれの地域の住民の方々に結果を知らせていくんですか。だから、市の方針を決めるのはどの段階ですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

スケジュール的にはこれから立てるわけですが、特に冬期間の水位の状況が一番危惧されるわけですので、25年の冬期間のほうの水位調査になると思います。その結論については、25年度末あたりになるんじゃないかというふうに思います。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。

ただ、ちょっと心配なのは、もうこれからおまえんところしてけっからと、してけっからというか、するつもりで予算つけたからというふうになって、期待はかなり大きいわけですよ、受けるほうは。そこはちゃんと話をしとかなないと、こんなはずではなかったというふうになるわけで、そこはきちっとした対応をまず求めたいと思います。

今回は、道路測量設計業務、調査業務というふうになっていますから、まずこのことについても少しお話をしたいんです。消雪道路ってとてもいいみたいですけど、現実的に長井市の市道あるいは長井市にある県道のところの消雪道路って十分に機能してるかという、私は機能してないほうが多いというふうに思ってるんです。それは、まず何かというと、車道のわきを歩く人、歩行者、これはもうほとんど学生や生徒、児童になるわけですけども、これが本当にひどいんですよ。消雪道路はほとんど真ん中から水が出て、それが流れて雪が消えて、もちろん道路のわきも全部本当は消して排水されるという、これが理想なわけですけども、現実的にはそうなっていません。わいた水は道路のわきの雪と一緒にたまってしまっ、それを車のはね上げる、これがすごい児童や生徒にとってはひどいわけです。こういう弊害が一つある。

同時に、特に私、このごろ見るのは、これ県道、県が管理している百間道路ですけども、さっき申し上げたように、真ん中は確かに雪はないけれど、道路のわきさしこたま雪が残っているわけです。これは何のことはない、道路の構造あるいは消雪の排水の関係などを含めて、ある意味では十分でない不十分なまま施工したから、こういうふうになってるのではないかも感じられるわけで、そういったことも含めて今回、道路測量設計調査業務の中で展開をするということになるのか、あるいはこの間やってきたとおりのほぼ考え方で消雪道路をつくる、

そのための道路構造にしていく考えなのかを含めて、考え方をお聞かせいただきたい。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

道路の機能で二通りあると思うんですが、今、高橋委員がお話しした両側に歩道がある場合と、そうでない部分があると思います。消雪の機能、能力でございしますが、散水だけで雪を消すという設計でございませんで、ある程度、車の走行があつて雪を消雪するというふうな中身でございしますので、車が通らなければ雪はすべて消えるというようなことではないかと思ひます。

それで、雪はある程度、交通量が少ないところについては残るのはやむを得ないのではないかと、今の能力からいくと、やむを得ないのではないかと思ひます。特に高橋委員がご心配されてるのは、歩道がある場合、消雪能力が低いんでないかというようご指摘でございしますが、そのとおりでございまして、本来であれば車道と歩道を別個の消雪にすべきだと思ひます。

ただ、そういった場合は多額のまた資金もかかりますので、今言った今の道路で消雪をつくるためには、ある程度の勾配が必要なんだと思ひます。普通の道路勾配は2%でございしますが、消雪道路であれば2.5%の横断勾配が必要とされるところでございします。大分年数がたったところでは勾配も当然緩やかになってしまっ、消雪、散水の能力も低下しているというような部分でございしますので、そういった部分の解消、特に横断勾配については十分にとるような改善を図った上で消雪が必要になるかと思ひます。失礼しました。3%でした、2.5%でなくて3%です。以上でございします。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。百間道路というのは、車道もちろん消雪ですけども、

歩道も無散水の消雪なんです。それでもしこたま残ってるんです、わきに雪が。じゃあ、課長の言を借りれば、交通量そんなにならだ。しかし、あるでしょ、あそこ。そういうのは私は構造のミスだと思うね。そういうのをなくすための調査でもあるでしょというふうに申し上げてるんで、そこはどうなんですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 答え申し上げます。

ご指摘のとおり、路肩に雪が残る、大量に残るような構造でないような今回設計などを考慮していきたいというふうに考えます。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 これからのことですので、もしゴーサインが出てつくるというふうになった場合は、これまでのやっぱり経験をもとにして、今の状況なんかが出ねえような構造体系をとってもらいたいということだけ申し上げておきたいと思います。

3点目と4点目のところで以下お聞きをしたいというふうに思っているんですけども、市長にこれはお伺いをしますが、地域から今回要望があったから計上しましたという産建の協議会では説明がありました。先ほど来申し上げているように、地域からいろんな要望あるわけです。ほとんどは、やっぱり本当に消雪してほしいという要望多いです。だけど、私は、現実的にはその要望全部受け入れて、全部これから長期計画を立てたにしたら難しいだろうなというふうに思っているんです。

だとすると、要望は要望として受けとめても、実質的には、その地域あるいは地区や町内会や環境や自然条件や、あるいは、施政方針でもありますけれども、除雪など除排雪に協力してくれるボランティアなどがどれぐらいいるかなども含めて検討した上で、それぞれの地域の条

件に合ったやっぱり除雪計画、排雪計画、克雪計画というものを立てていくということがまず必要なんだべと、私はこう思うんです。それがないと、結果的に、あそこだけして、俺のところなしてしてもらわんにえなやというふうになってしまうのではないかとこのころがうんと心配なわけです。そういうところを私はやっぱり始めていかないと、これから大変になるのでないかなという気がするんですけども、そこはどういうふうに捉えておられるのか、お聞かせを。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員おっしゃいますように、きちんとした除雪計画はつくっているんですけども、それは、いわゆる機械除雪するための計画ですよ。そういったことだけじゃなくて、1年間を通して除雪の苦情が一番多いと思います。私も今の時期なんか行きますと、もうほとんどご意見の9割ぐらいは除雪に対する不満です。ですから、そういった意味では、もう財政的な部分で、一定程度の今度は一般市町村並みの財政まで戻ったということですので、少々お金がかかるかもしれませんが、きちんとした克雪計画といいますか、委員おっしゃるような、そういったものをつくっていく必要はあると思っております。

それから、ただいままち・住まい整備課長との消雪施設に対する総括をなさったわけですけども、私もいろいろ考えて前の担当者から話を聞いて、大体二つぐらいの課題があるんだろう。一つは、やっぱり高橋委員おっしゃるように、地盤沈下と、水資源の問題、これがまず第1、それから2番目が、前は雪寒事業といいまして、積雪寒冷地の何とかに関する事業ということで、非常に補助率の高い補助事業があったと。それらについても昭和の時代になくなっているということから、平成に入ってからほとんどそういった事業をなさってないというこ

となんですけれども、ここに来て都市再生整備事業のような非常に、通常の基幹事業については4割なんですけど、こういった生活環境整備については、関連社会資本整備は60%、6割の補助ですから、非常に補助率の高い事業、こういったものが見込めるということから、私は、ちょっと答弁長くなって恐縮ですが、もちろん水位調査はじめ影響調査をきちっとしなきゃいけないというふうに思っておりますが、長井市の場合にはもう30数年以上ずっと消雪をやってきて、水位は下がっている可能性はもちろんあるわけなんですけど、地盤沈下のところまで来ておりませんので、やっぱりやむを得ない路線についてはする必要あるだろうと。

その第1の基準が、住宅がたくさん続いてて、もう除雪、押すところがないということ、それからわきに水路、排雪路ですね、そういった側溝に水が流れてない、流雪溝なども近くにないというところとか、あとは、地域の住民だけじゃなくて、いろんな地域外の住民がそこを幹線道路として通行量があるというところについてはいたし方ないんじゃないかということが、まず第1点です。

あと、公共施設がある。例えば今回予定しておりますところでは、市の施設であったり、あるいは公民館であったり、そういったものがあるということについては、ある程度優先しなきゃいけないんじゃないかと。

あと、3点目といたしましては、これは中央地区については特に消雪が、たくさん路線が張りめぐらされているわけなんですけども、周りが全部消雪で、そこだけ消雪でないところが、段差があるんですね。30センチぐらい段差があって非常に危険だというのが、実際私も要望を受けてそれを感じております。ですから、前の二つの条件を満たさなくても、そういったところはもういたし方ない部分があるのかなというふうに思って、ここ5年、6年前ぐらいから、いろ

んな要望をお聞きして、その都度、なかなか難しいということは言ってるんですが、実情は非常に市民生活は厳しいということから、検討していかなきゃいけないということで、やっぱり委員おっしゃるように、計画をきちんと立ててこの際25年度は調査の結果を受けて進めるよう、ちょっと遅れていますが、そういった計画もあわせてつくっていくようにしていかなきゃいけないと思います。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 さっきも申し上げましたけれど、これ再開するには必須な要件があるわけです。それは、生活環境、地下水位の問題や地盤沈下、これに影響を及ぼさないという、それはもう大前提なんです。ゴーになるときに、私は市長が言われるところもわかるんです。だけど、そのほかだって消雪したほうが楽だから、これはどんどん要望来るわけですよ。だけど、それは、あなたのところはこれでやってもらえませんか、あなたのところは仕方ないからというか、やっぱりこれしかないんですという、そういうことがないと理解と納得できないのでは私はちょっと違うんだと思うんですね。

何ぼ財政が少しよくなったから、あるいは補助事業があるから、今だとあなたのところやれる、だけど、ほかはやれませんかというふうなことにはならないんだと思うんですよ。だから申し上げているのであって、そこは、いわゆる協働のまちづくりという基本条例をつくったわけなんですけれども、それにも合致をするし、そういう地域のことをやっぱり行政も入って一緒に考えていくということで私は進めていく必要があるのではないかとこのふうなことを含めて申し上げてるんですが、そこはもう一度どうですか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員おっしゃるとおり、きちんと計画的に基準を定めて、不平等にならないように市民の皆様からも納得いただくような

ことでそういった趣旨を、漠としてはあるんですが、きちんとした要綱等を定め、なおかつその際には、これは早急にしなきゃいけないわけですが、やはり議会の皆様からもいろいろご意見、ご指導いただきながら早急につくってまいりたいというふうに思います。

○安部 隆委員長 ここで暫時休憩いたします。
再開は3時20分といたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時20分 再開

○安部 隆委員長 休憩前に復し、会議を続行いたします。

13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 消雪道路の再開については、やっぱり慎重を期していただきたいと思えますし、一つだけ申し上げたいのは、10年前ほどに私、東京の昭島市を視察させていただいたんです。そのときに、雨水を単に流してやらない、全部地下に返すという、これは市民挙げて運動をやってる。そういう取り組み、これは循環をしようということの取り組みをしてるわけですが、そういうことを取り入れていただくなりして対応いただきたいことだけ申し上げておきたいと思えます。

質問の第2についてお伺いをいたします。

生涯学習プラザの運動公園整備についてお伺いします。

既決予算も含めて繰越明許の額4億7,571万1,000円という額が提案をされています。今回は陸上競技場におけるグラウンドの施設工事、舗装工事及び機具庫工事などの工事請負費の増額補正を行うのだということと、施政方針では、今年度は陸上競技場をメインスタンド、多目的広場などの工事を行いますというふうに触れて

いるように、いよいよ主要な工事が進められて、姿が見えるようになるということで、楽しみにしている市民も多いと感じています。先週、長井市総合型地域スポーツクラブ、通称花スポの結成がありましたけれども、関係者も期待を寄せているという施設になるわけです。

そこで、以下お伺いをしたいと思います、まず、まち・住まい整備課長にお伺いをいたします。

一つは、平成24年度の補正予算で、地盤が軟弱だと、その対応をしなきゃならないということで補正を組んでいます。それ以降、だけど、どうなったのかというのはよくわからない。どのような対応をとられてきて、結果的に万全なものになっているのかどうかについて、まず明らかにしていただきたいことが一つと、もう一つは、照明の関係です。夜間照明の関係です。これも各種競技団体から、あるいは地元から議会でも議論になりました。これはどういうふうにされようと検討されたのか、お聞かせをいただきたいんです。

私は、午前中の市長の施政方針の説明にもありましたけれども、ここが防災公園ということで、避難先でもあるわけですね。ということを考えれば、当然にして夜間照明なんていうのは不可欠なものだというふうに思うわけですが、そういったことなどの検討はどうなされているのかについてお聞かせください。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

今3点ほどありましたが、まず1点目の地下水水位の関係、軟弱地盤の対策でございますが、一昨年末になります、東のり面からの湧水が発生したことによりまして、原因究明と対策を講じるために昨年5月から8月までに地下水調査を行ったところでございます。その報告に

よりますと、地下水位は現地盤から1.5メートル、それから2.5メートルの位置にありまして、降雨などにより地下水位が上昇し、盛り土の下にある浸透性の高い砂れき土があることから、東斜面から湧水として発生したものというふうに報告を受けております。対策としましては、地表面へ影響を与える可能性は低いとの観測結果でございますが、降雨などによる地下水位の上昇を抑えるため、陸上競技場西側のシンボルモールがございますが、その下に暗渠排水管を埋設しまして、西側からの地下水を排除するための暗渠排水工事を現在施工中でございます。

次に、軟弱地盤対策でございますが、もともとの地盤については、もともとの田面の下の地盤につきましては、比較的浅い位置に砂れき層がありますので、支持地盤としてはしっかりしたものとなっております。しかし、陸上競技場の舗装地盤となります盛り土材につきましては、以前残土として受け入れた際、良質土の指示や確認など管理が十分行われていないこともありまして、支持力の低い土質の部分が数多く含まれることから、このたび土質試験調査を行ったところでございます。

試験の結果、軟弱を示す3未満というふうになりまして、CBR平均値は2でございました。ということで、何らかの対策が必要ということになりまして、大きく二つの工法がございます。一つは、路床置きかえ工法ということで山土等を置きかえる工法、もう一つは、現地盤を石灰などで地盤改良する方法、この大きく分けて二つの方法がございますが、置きかえ工法によりますと、大量の残土が発生することから、短期間の施工が可能となります比較的安価な経費で施工できることから、安定処理工法、石灰をまぜる工法でございますが、地盤改良を施工したところでございます。

それから、照明灯でございますが、照明灯というのは、陸上競技場と多目的広場のスポーツ

ができるような照明灯のことだと思っております、園路灯とか駐車場の照明灯とか、そういった照明灯はもともと設計の中には上がってございますので、防犯的な照明灯については敷設する予定でございますが、陸上競技場の照明灯や多目的広場の照明灯についても、諸団体のほうから要望を受けまして、今年度の当初予算に実施設計の変更部分、照明灯の設計部分を計上しております。現在設計を行っている段階でございます。その内容を受けまして、25年度に事業計画の変更なども視野に考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。

地下水の問題と地盤の軟弱の問題ですけど、これ解決するんですか。結局、課長は二つの方法があるけれども、石灰を使って云々という、その工法を取り入れたいのだというお話でしたけれども、それで本当にちゃんとなるんですか。将来にわたって、あのとき実はやっつけてしまったもので、後で問題出て地盤沈下してなんて、そういうことが出てこないんだべな。そこどうですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 特に陸上競技場につきましては、3種公認の陸上競技場というふうに予定しておりますので、大変これは、管理が十分に行われないと3種公認が受けられないということになります。標石というのがあります、その基準点を埋設しまして、そこから下がるようなことがあれば公認は難しいとなりますので、地盤を安定させるのは第一目標でございます。50センチの厚さの地盤改良を行ったことによりまして地盤が安定するというような報告を受けまして、もう既に工事は終わってまして、安定した地盤というふうになってい

るかと思えます。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 はっきり言っていたきたいんですけども、いわゆる軟弱な地盤に起因するこれから各種問題は発生しないということを確認に言ってください。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 陸上競技場の地盤改良を行った部分については、そういった危惧はないものというふうに確信しております。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 照明についてですけども、これ設計も入ってるということですが、それを示していただけますか、私どもに。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 園路灯と駐車場の照明灯というふうな部分でよろしいでしょうか。競技場の照明灯ですか。まだ報告が上がってきておりませんので、報告が上がってき次第お示ししたいというふうに思います。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 2点目のところに移るわけですけども、当初計画もそうですが、26年度に完成するというふうに言ってるわけですけども、仄聞するところによれば、山形県の高校駅伝の大会あるいは東北高校駅伝の大会とか予定されてるわけですけども、そのときは新しい陸上競技場をスタート、ゴール地点にしたいのだというような話も聞こえてくるわけです。間に合うんですか、どうですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

このたびの補正につきましては、陸上競技場

全体の施設も含めた部分と多目的広場の園路の部分とかの工事、事業がございしますが、その部分で駅伝大会で使用する部分については、陸上競技場のグラウンドのトラック部分です。トラック部分については優先して施工するように考えておまして、予定では9月末を完成する目標に進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 本当にそれでいくんならいいんですけども、結局無理に工事を進めて後年度に後悔するようになりはしないかというか、そういうふうにならないように私はしたほうがいいと思うんです。だから無理に拙速に工事を急いで、間に合わせんなねということが判断基準になってはいけないと、私はこう思いますが、市長、そこはどうですか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

私も高橋委員と同じように、地盤が軟弱であるということと水位が高いということなどについては非常に心配しておまして、第3種の公認の陸上競技場でありますので、そこは万全の対策をするように、何度も何度も念を押して、それも大丈夫だということでもあります。

また、25年度当初の予算ですと、11月の大会にはちょっと厳しいかなというふうに思っておったんですが、ただ、幸いなことに補正で前倒していきますので、通常当初ですと、どうしても急いでも6月、7月ぐらいになるんですが、その部分をできるだけ早く、4月というわけにいかないかもしれませんが、5月ぐらいからもう着工できるような、そういったスケジュールで取り組むよう、なおかつ余り細かく分けますとなかなか難しいということで、やっぱり技術のある会社にしっかりとトータルでできるようにすれば管理も施工のほうもうまくいくのかなと。あとは建築の部分もあるわけですけども、

そういったところで余り細かく分けなくて、しっかりと施工管理できるような体制も考えるように指示しているところでございます。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 後年度にしねどよかったということのないようにだけ配慮をお願いしたいと思います。

最後ですが、時間もないので、本当に簡潔に言います。

この間、生涯スポーツ課は体育施設をいろいろ維持管理しているわけですが、パークゴルフ場もそうでしたけれども、つくることは別の機関で、維持管理はあそこは体育施設だからあなたのところがやりなさいという、そういうパターンが続いています。今回も同じようになるのではないかと私、心配してるんです。維持管理をする、それから利活用するということの意見も考え方も、やっぱり事前に入っていないと、なかなかいいものできないし、つくるのはこっち、活用するのはこっちではだめだと思うので、今の段階から一緒になって対応できないか、そういうふうにしてもらいたいと私は感じてまいりました。今回、まち・住まい整備課と、それから生涯スポーツ課のところまでぜひそういうことで対応していただきたい、これから、と思っているんですが、そこについて市長のお考え方と、時間があれば恐縮ですが、教育長からの考えをお聞かせいただきたいと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 それでは、時間もありませんので、端的に申し上げますが、残念ながら国交省の補助事業なものですから、まち・住まい整備課と教育委員会が一緒になるということは難しいと。したがって、学校なんかですと、教育委員会の中にそれなりのセクションを設けてるんですが、今回については、施工の状況が始まりましたら、春になりまして、やはり定期的に施工業者と、それからまち・住まい整備課、また、

生涯スポーツ課あるいは設計監理、そういったところと施工管理の打ち合わせ等々を綿密に定期的にやって、そうしますと、いきさつなども全部わかるように、そういった工事の状況に応じて適宜話し合いを、あるいは意見を十分に発揮できるような場を設けたいと思います。以上でございます。

○安部 隆委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 市長がおっしゃるように、横の連携を綿密にして、その後の運営に支障ないような建物にしていかなければならないと思っております。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 終わります。

○安部 隆委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから、各会計補正予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第34号 平成24年度長井市 一般会計補正予算第6号についての 質疑

○安部 隆委員長 まず、議案第34号 平成24年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第42号 平成24年度長井市 一般会計補正予算第7号についての 質疑